

北島町総合事業サービスコード

国基準相当型訪問サービス(みなし指定事業者用)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成	算定
種類	項目			単位数	単位
A1	1111	訪問型サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(みなし) 1,168単位	1,168	1月につき
A1	1113	訪問型サービスⅠ・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	818	
A1	1114	訪問型サービスⅠ・同一		1,051	
A1	1115	訪問型サービスⅠ・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 70%	736	
A1	2111	訪問型サービスⅠ日割	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	38	1日につき
A1	2113	訪問型サービスⅠ日割・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	27	
A1	2114	訪問型サービスⅠ日割・同一		34	
A1	2115	訪問型サービスⅠ日割・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 70%	24	
A1	1211	訪問型サービスⅡ	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	2,335	1月につき
A1	1213	訪問型サービスⅡ・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	1,635	
A1	1214	訪問型サービスⅡ・同一		2,102	
A1	1215	訪問型サービスⅡ・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 70%	1,472	
A1	2211	訪問型サービスⅡ日割	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	77	1日につき
A1	2213	訪問型サービスⅡ日割・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	54	
A1	2214	訪問型サービスⅡ日割・同一		69	
A1	2215	訪問型サービスⅡ日割・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 70%	49	
A1	1321	訪問型サービスⅢ	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	3,704	1月につき
A1	1323	訪問型サービスⅢ・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	2,593	
A1	1324	訪問型サービスⅢ・同一		3,334	
A1	1325	訪問型サービスⅢ・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 70%	2,334	
A1	2321	訪問型サービスⅢ日割	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	122	1日につき
A1	2323	訪問型サービスⅢ日割・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	85	
A1	2324	訪問型サービスⅢ日割・同一		110	
A1	2325	訪問型サービスⅢ日割・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 70%	77	
A1	2411	訪問型サービスⅣ	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	266	1回につき
A1	2413	訪問型サービスⅣ・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	186	
A1	2414	訪問型サービスⅣ・同一		239	
A1	2415	訪問型サービスⅣ・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 70%	167	
A1	2511	訪問型サービスⅤ	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	270	
A1	2513	訪問型サービスⅤ・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	189	
A1	2514	訪問型サービスⅤ・同一		243	
A1	2515	訪問型サービスⅤ・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 70%	170	
A1	2621	訪問型サービスⅥ	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	285	
A1	2623	訪問型サービスⅥ・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	200	
A1	2624	訪問型サービスⅥ・同一		257	
A1	2625	訪問型サービスⅥ・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 70%	180	
A1	1411	訪問型短時間サービス	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	165	
A1	1413	訪問型短時間サービス・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	116	
A1	1414	訪問型短時間サービス・同一		149	
A1	1415	訪問型短時間サービス・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 70%	104	
A1	8000	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15% 加算	1月につき
A1	8001	訪問型サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15% 加算	1日につき
A1	8002	訪問型サービス特別地域加算回数		所定単位数の 15% 加算	1回につき
A1	8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10% 加算	1月につき
A1	8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10% 加算	1日につき
A1	8102	訪問型サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の 10% 加算	1回につき
A1	8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算		所定単位数の 5% 加算	1月につき
A1	8111	訪問型サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算	1日につき
A1	8112	訪問型サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5% 加算	1回につき
A1	4001	訪問型サービス初回加算	チ 初回加算	200 単位加算	200 1月につき
A1	4002	訪問型サービス生活機能向上加算	リ 生活機能向上連携加算	100 単位加算	100
A1	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ス 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 137/1000 加算	
A1	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の 100/1000 加算	
A1	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の 55/1000 加算	
A1	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90% 加算	
A1	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80% 加算	

※平成27年3月31日までに指定介護予防訪問介護事業者となった事業者が使用するコード

北島町総合事業サービスコード パターン1

北島町訪問型サービス(独自 北島町指定事業者用)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成	算定
種類	項目			単位数	単位
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)	1,168	1月につき
A2	1113	訪問型独自サービスⅠ・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	818	
A2	1114	訪問型独自サービスⅠ・同一		1,051	
A2	1115	訪問型独自サービスⅠ・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 70%	736	
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割	事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 1,168単位	38	1日につき
A2	2113	訪問型独自サービスⅠ日割・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	27	
A2	2114	訪問型独自サービスⅠ日割・同一		34	
A2	2115	訪問型独自サービスⅠ日割・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 70%	24	
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)	2,335	1月につき
A2	1213	訪問型独自サービスⅡ・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	1,635	
A2	1214	訪問型独自サービスⅡ・同一		2,102	
A2	1215	訪問型独自サービスⅡ・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 70%	1,472	
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割	事業対象者・要支援1・2(週2回程度) 38単位	77	1日につき
A2	2213	訪問型独自サービスⅡ日割・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	54	
A2	2214	訪問型独自サービスⅡ日割・同一		69	
A2	2215	訪問型独自サービスⅡ日割・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 70%	49	
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ)	3,704	1月につき
A2	1323	訪問型独自サービスⅢ・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	2,593	
A2	1324	訪問型独自サービスⅢ・同一		3,334	
A2	1325	訪問型独自サービスⅢ・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 70%	2,334	
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 3,704単位	122	1日につき
A2	2323	訪問型独自サービスⅢ日割・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	85	
A2	2324	訪問型独自サービスⅢ日割・同一		110	
A2	2325	訪問型独自サービスⅢ日割・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 70%	77	
A2	2411	訪問型独自サービスⅣ	ニ 訪問型サービス費(独自)(Ⅳ)	266	1回につき
A2	2413	訪問型独自サービスⅣ・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	186	
A2	2414	訪問型独自サービスⅣ・同一		239	
A2	2415	訪問型独自サービスⅣ・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 70%	167	
A2	2511	訪問型独自サービスⅤ	ホ 訪問型サービス費(独自)(Ⅴ)	270	
A2	2513	訪問型独自サービスⅤ・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	189	
A2	2514	訪問型独自サービスⅤ・同一		243	
A2	2515	訪問型独自サービスⅤ・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 70%	170	
A2	2621	訪問型独自サービスⅥ	ヘ 訪問型サービス費(独自)(Ⅵ)	285	
A2	2623	訪問型独自サービスⅥ・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	200	
A2	2624	訪問型独自サービスⅥ・同一		257	
A2	2625	訪問型独自サービスⅥ・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 70%	180	
A2	1411	訪問型独自短時間サービス	ト 訪問型サービス費(独自)(短時間サービス)	165	
A2	1413	訪問型独自短時間サービス・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	116	
A2	1414	訪問型独自短時間サービス・同一		149	
A2	1415	訪問型独自短時間サービス・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 70%	104	
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15% 加算	1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15% 加算	1日につき
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数		所定単位数の 15% 加算	1回につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10% 加算	1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10% 加算	1日につき
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の 10% 加算	1回につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算		所定単位数の 5% 加算	1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算	1日につき
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5% 加算	1回につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算	200 単位加算	200 1月につき
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算	リ 生活機能向上連携加算	100 単位加算	100
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ス 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 137/1000 加算	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の 100/1000 加算	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の 55/1000 加算	
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90% 加算	
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80% 加算	

※平成27年4月1日以降に新しく訪問介護事業の指定を受けた事業者が使用す

北島町総合事業サービスコード パターン2(緩和型8割)

北島町訪問型サービス(独自 北島町指定事業者用)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成	算定
種類	項目			単位数	単位
A2	1121	訪問型独自サービスⅠ/2	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)	934	1月につき
A2	1123	訪問型独自サービスⅠ/2・初任	事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 934単位 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	654	
A2	1124	訪問型独自サービスⅠ/2・同一		841	
A2	1125	訪問型独自サービスⅠ/2・初任・同一	事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 934単位 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 70% 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	589	
A2	2121	訪問型独自サービスⅠ/2日割		30	1日につき
A2	2123	訪問型独自サービスⅠ/2日割・初任	事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 30単位 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	22	
A2	2124	訪問型独自サービスⅠ/2日割・同一		27	
A2	2125	訪問型独自サービスⅠ/2日割・初任・同一	事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 30単位 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 70% 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	19	
A2	1221	訪問型独自サービスⅡ/2	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)	1,868	1月につき
A2	1223	訪問型独自サービスⅡ/2・初任	事業対象者・要支援1・2(週2回程度) 1,868単位 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	1,308	
A2	1224	訪問型独自サービスⅡ/2・同一		1,682	
A2	1225	訪問型独自サービスⅡ/2・初任・同一	事業対象者・要支援1・2(週2回程度) 1,868単位 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 70% 事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1,178	
A2	2221	訪問型独自サービスⅡ/2日割		62	1日につき
A2	2223	訪問型独自サービスⅡ/2日割・初任	事業対象者・要支援1・2(週2回程度) 62単位 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	43	
A2	2224	訪問型独自サービスⅡ/2日割・同一		55	
A2	2225	訪問型独自サービスⅡ/2日割・初任・同一	事業対象者・要支援1・2(週2回程度) 62単位 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 70% 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	39	
A2	1331	訪問型独自サービスⅢ/2	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ)	2,963	1月につき
A2	1333	訪問型独自サービスⅢ/2・初任	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 2,963単位 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	2,074	
A2	1334	訪問型独自サービスⅢ/2・同一		2,667	
A2	1335	訪問型独自サービスⅢ/2・初任・同一	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 2,963単位 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 70% 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1,867	
A2	2331	訪問型独自サービスⅢ/2日割		98	1日につき
A2	2333	訪問型独自サービスⅢ/2日割・初任	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 98単位 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	68	
A2	2334	訪問型独自サービスⅢ/2日割・同一		88	
A2	2335	訪問型独自サービスⅢ/2日割・初任・同一	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 98単位 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 70% 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	62	
A2	2421	訪問型独自サービスⅣ/2	ニ 訪問型サービス費(独自)(Ⅳ)	213	1回につき
A2	2423	訪問型独自サービスⅣ/2・初任	事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 213単位 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	149	
A2	2424	訪問型独自サービスⅣ/2・同一		191	
A2	2425	訪問型独自サービスⅣ/2・初任・同一	事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 213単位 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 70% 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	134	
A2	2521	訪問型独自サービスⅤ/2	ホ 訪問型サービス費(独自)(Ⅴ)	216	
A2	2523	訪問型独自サービスⅤ/2・初任	事業対象者・要支援1・2(週2回程度) 216単位 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	151	
A2	2524	訪問型独自サービスⅤ/2・同一		194	
A2	2525	訪問型独自サービスⅤ/2・初任・同一	事業対象者・要支援1・2(週2回程度) 216単位 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 70% 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	136	
A2	2631	訪問型独自サービスⅥ/2	ヘ 訪問型サービス費(独自)(Ⅵ)	228	
A2	2633	訪問型独自サービスⅥ/2・初任	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 228単位 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	160	
A2	2634	訪問型独自サービスⅥ/2・同一		206	
A2	2635	訪問型独自サービスⅥ/2・初任・同一	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 228単位 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 70% 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	144	
A2	1421	訪問型独自短時間サービス/2	ト 訪問型サービス費(独自)(短時間サービス)	132	
A2	1423	訪問型独自短時間サービス/2・初任	事業対象者・要支援1・2(20分未満) 132単位 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	93	
A2	1424	訪問型独自短時間サービス/2・同一		119	
A2	1425	訪問型独自短時間サービス/2・初任・同一	事業対象者・要支援1・2(20分未満) 132単位 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 70% 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	83	
A2	4011	訪問型独自サービス初回加算/2	チ 初回加算	200 単位加算	200 1月につき
A2	4012	訪問型独自サービス生活機能向上加算/2	リ 生活機能向上連携加算	100 単位加算	100

※平成27年4月1日以降に新しく訪問介護事業の指定を受けた事業者が使用する

※特別地域加算、中山間地域等における小規模事業所加算、中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算及び介護職員処遇改善加算については、A2パターン1と同一コードを使用する。

北島町総合事業サービスコード

国基準相当型通所サービス(みなし指定事業者用)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成	算定	
種類	項目				単位数	単位数	単位		
A5	1111	通所型サービス1	イ 通所型サービス費(みなし)	事業対象者・要支援1	1,647単位	1,647	1月につき		
A5	1112	通所型サービス1日割			54単位		54	1日につき	
A5	1121	通所型サービス2			事業対象者・要支援2		3,377単位	3,377	1月につき
A5	1122	通所型サービス2日割					111単位	111	1日につき
A5	1113	通所型サービス1回数			事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで		378単位	378	1回につき
A5	1123	通所型サービス2回数					事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	389単位	
A5	8110	通所型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき		
A5	8111	通所型サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき		
A5	8112	通所型サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算		1回につき		
A5	6109	通所型サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240	1月につき		
A5	6105	通所型サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(みなし)を行う場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376			
A5	6106	通所型サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	752単位減算	-752			
A5	5010	通所型生活向上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100			
A5	5002	通所型サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225単位加算	225			
A5	5003	通所型サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算		150単位加算	150			
A5	5004	通所型サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算		150単位加算	150			
A5	5006	通所型複数サービス実施加算 I 1	ヘ 選択的サービス複数実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算(I)	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480		
A5	5007	通所型複数サービス実施加算 I 2			運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480		
A5	5008	通所型複数サービス実施加算 I 3			栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480		
A5	5009	通所型複数サービス実施加算 II			運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700		
A5	5005	通所型サービス事業所評価加算	ト 事業所評価加算		120単位加算	120			
A5	6107	通所型サービス提供体制強化加算 I 11	チ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(I)イ	事業対象者・要支援1	72単位加算	72		
A5	6108	通所型サービス提供体制強化加算 I 12			事業対象者・要支援2	144単位加算	144		
A5	6101	通所型サービス提供体制強化加算 I 21			(2)サービス提供体制強化加算(I)ロ	事業対象者・要支援1	48単位加算	48	
A5	6102	通所型サービス提供体制強化加算 I 22				事業対象者・要支援2	96単位加算	96	
A5	6103	通所型サービス提供体制強化加算 II 1			(3)サービス提供体制強化加算(II)	事業対象者・要支援1	24単位加算	24	
A5	6104	通所型サービス提供体制強化加算 II 2				事業対象者・要支援2	48単位加算	48	
A5	6100	通所型独自サービス処遇改善加算 I	リ 介護職員処遇改善加算		(1)介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の59/1000 加算			
A5	6110	通所型独自サービス処遇改善加算 II			(2)介護職員処遇改善加算(II)	所定単位数の43/1000 加算			
A5	6111	通所型独自サービス処遇改善加算 III			(3)介護職員処遇改善加算(III)	所定単位数の23/1001 加算			
A5	6113	通所型独自サービス処遇改善加算 IV			(4)介護職員処遇改善加算(IV)	(3)で算定した単位数の 90% 加算			
A5	6115	通所型独自サービス処遇改善加算 V			(4)介護職員処遇改善加算(V)	(3)で算定した単位数の 80% 加算			

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成	算定		
種類	項目				単位数	単位数	単位			
A5	8001	通所型サービス1・定超	イ 通所型サービス費(みなし)	事業対象者・要支援1	1,647単位	定員超過の場合 × 70%	1,153	1月につき		
A5	8002	通所型サービス1日割・定超			54単位		38	1日につき		
A5	8011	通所型サービス2・定超			事業対象者・要支援2		3,377単位	111単位	2,364	1月につき
A5	8012	通所型サービス2日割・定超					378単位		265	1日につき
A5	8003	通所型サービス1回数・定超			事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで		378単位	389単位	272	1回につき
A5	8013	通所型サービス2回数・定超								

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成	算定		
種類	項目				単位数	単位数	単位			
A5	9001	通所型サービス1・人欠	イ 通所型サービス費(みなし)	事業対象者・要支援1	1,647単位	看護・介護職員が欠員の場合 × 70%	1,153	1月につき		
A5	9002	通所型サービス1日割・人欠			54単位		38	1日につき		
A5	9011	通所型サービス2・人欠			事業対象者・要支援2		3,377単位	111単位	2,364	1月につき
A5	9012	通所型サービス2日割・人欠					378単位		265	1日につき
A5	9003	通所型サービス1回数・人欠			事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで		378単位	389単位	272	1回につき
A5	9013	通所型サービス2回数・人欠								

※平成27年3月31日までに指定介護予防通所介護事業者となった事業者が使用するコード

北島町総合事業サービスコード パターン1

北島町通所型サービス(独自 北島町指定事業者用)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成	算定	
種類	項目					単位数	単位	
A6	1111	通所型独自サービス1	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,647単位	1,647	1月につき	
A6	1112	通所型独自サービス1日割			54単位	54	1日につき	
A6	1121	通所型独自サービス2			事業対象者・要支援2	3,377単位	3,377	1月につき
A6	1122	通所型独自サービス2日割				111単位	111	1日につき
A6	1113	通所型独自サービス1回数			事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378単位	378	1回につき
A6	1123	通所型独自サービス2回数				事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	389単位	
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき	
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算		1回につき	
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240	1月につき	
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376		
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	752単位減算	-752		
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100		
A6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225単位加算	225		
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算		150単位加算	150		
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算		150単位加算	150		
A6	5006	通所型独自複数サービス実施加算 I 1	ヘ 選択的サービス複数実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算(I)	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480	
A6	5007	通所型独自複数サービス実施加算 I 2		運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480		
A6	5008	通所型独自複数サービス実施加算 I 3		栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480		
A6	5009	通所型独自複数サービス実施加算 II		(2)選択的サービス複数実施加算(II)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700	
A6	5005	通所型独自サービス事業所評価加算	ト 事業所評価加算		120単位加算	120		
A6	6107	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 1 1	チ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(I)イ	事業対象者・要支援1	72単位加算	72	
A6	6108	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 1 2		(2)サービス提供体制強化加算(I)ロ	事業対象者・要支援2	144単位加算	144	
A6	6101	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 2 1			事業対象者・要支援1	48単位加算	48	
A6	6102	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 2 2		事業対象者・要支援2	96単位加算	96		
A6	6103	通所型独自サービス提供体制強化加算 II 1		(3)サービス提供体制強化加算(II)	事業対象者・要支援1	24単位加算	24	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制強化加算 II 2			事業対象者・要支援2	48単位加算	48	
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算 I	リ 介護職員処遇改善加算		(1)介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の59/1000 加算		
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算 II			(2)介護職員処遇改善加算(II)	所定単位数の43/1000 加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算 III			(3)介護職員処遇改善加算(III)	所定単位数の23/1001 加算		
A6	6113	通所型独自サービス処遇改善加算 IV			(4)介護職員処遇改善加算(IV)	(3)で算定した単位数の 90% 加算		
A6	6115	通所型独自サービス処遇改善加算 V			(5)介護職員処遇改善加算(V)	(3)で算定した単位数の 80% 加算		

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成	算定		
種類	項目					単位数	単位		
A6	8001	通所型独自サービス1・定超	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,647単位	定員超過の場合 × 70%	1,153	1月につき	
A6	8002	通所型独自サービス1日割・定超			54単位		38	1日につき	
A6	8011	通所型独自サービス2・定超			事業対象者・要支援2		3,377単位	2,364	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス2日割・定超					111単位	78	1日につき
A6	8003	通所型独自サービス1回数・定超			事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで		378単位	265	1回につき
A6	8013	通所型独自サービス2回数・定超					事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	389単位	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成	算定		
種類	項目					単位数	単位		
A6	9001	通所型独自サービス1・欠	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,647単位	看護・介護職員が欠員の場合 × 70%	1,153	1月につき	
A6	9002	通所型独自サービス1日割・欠			54単位		38	1日につき	
A6	9011	通所型独自サービス2・欠			事業対象者・要支援2		3,377単位	2,364	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス2日割・欠					111単位	78	1日につき
A6	9003	通所型独自サービス1回数・欠			事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで		378単位	265	1回につき
A6	9013	通所型独自サービス2回数・欠					事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	389単位	

※平成27年4月1日以降に新しく通所介護事業の指定を受けた事業者が使用するコード

北島町総合事業サービスコード パターン2(緩和9割)

北島町通所型サービス(独自 北島町指定事業者用)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成	算定		
種類	項目				単位数	単位		
A6	1211	通所型独自サービス/21	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,482単位	1,482	1月につき	
A6	1212	通所型独自サービス/21日割			49単位	49	1日につき	
A6	1221	通所型独自サービス/22			事業対象者・要支援2	3,039単位	3,039	1月につき
A6	1222	通所型独自サービス/22日割				100単位	100	1日につき
A6	1213	通所型独自サービス/21回数			事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	340単位	340	1回につき
A6	1223	通所型独自サービス/22回数				事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	350単位	
A6	6129	通所型独自サービス若年性認知症受入加算/2	若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240	1月につき	
A6	6125	通所型独自サービス同一建物減算/21	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合		338単位減算	-338		
A6	6126	通所型独自サービス同一建物減算/22			677単位減算	-677		
A6	5020	通所型独自生活上グループ活動加算/2	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100		
A6	5012	通所型独自サービス運動器機能向上加算/2	ハ 運動器機能向上加算		225単位加算	225		
A6	5013	通所型独自サービス栄養改善加算/2	ニ 栄養改善加算		150単位加算	150		
A6	5014	通所型独自サービス口腔機能向上加算/2	ホ 口腔機能向上加算		150単位加算	150		
A6	5016	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ/21	ヘ 選択的サービス複数実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480	
A6	5017	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ/22			運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480	
A6	5018	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ/23			栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480	
A6	5019	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ/2		(2)選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700	
A6	5015	通所型独自サービス事業所評価加算/2	ト 事業所評価加算		120単位加算	120		
A6	6127	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ/211	チ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	事業対象者・要支援1	72単位加算	72	
A6	6128	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ/212			事業対象者・要支援2	144単位加算	144	
A6	6121	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ/221		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	事業対象者・要支援1	48単位加算	48	
A6	6122	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ/222			事業対象者・要支援2	96単位加算	96	
A6	6123	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ/21		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	24単位加算	24	
A6	6124	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ/22			事業対象者・要支援2	48単位加算	48	

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成	算定			
種類	項目				単位数	単位			
A6	8004	通所型独自サービス1/2・定超	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,482単位	定員超過の場合 × 70%	1,038	1月につき	
A6	8005	通所型独自サービス1/2日割・定超			49単位		34	1日につき	
A6	8014	通所型独自サービス2/2・定超			事業対象者・要支援2		3,039単位	2,128	1月につき
A6	8015	通所型独自サービス2/2日割・定超					100単位	70	1日につき
A6	8006	通所型独自サービス1/2回数・定超			事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで		340単位	239	1回につき
A6	8016	通所型独自サービス2/2回数・定超					事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	350単位	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成	算定			
種類	項目				単位数	単位			
A6	9004	通所型独自サービス1/2・人欠	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,482単位	看護・介護職員が欠員の場合 × 70%	1,038	1月につき	
A6	9005	通所型独自サービス1/2日割・人欠			49単位		34	1日につき	
A6	9014	通所型独自サービス2/2・人欠			事業対象者・要支援2		3,039単位	2,128	1月につき
A6	9015	通所型独自サービス2/2日割・人欠					100単位	70	1日につき
A6	9006	通所型独自サービス1/2回数・人欠			事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで		340単位	239	1回につき
A6	9016	通所型独自サービス2/2回数・人欠					事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	350単位	

※平成27年4月1日以降に新しく通所介護事業の指定を受けた事業者が使用するコード

※中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算、介護職員処遇改善加算については、A6パターン1と同一コードを使用する。

北島町総合事業サービスコード

15 介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成	算定
種類	項目			単位数	単位
AF	2111	介護予防ケアマネジメント	イ 介護予防ケアマネジメント 要支援1・2 430 単位	430	1月につき
AF	4001	介護予防ケア初回加算	ロ 初回加算 300 単位加算	300	
AF	6131	介護予防ケア小規模多機能連携加算	ハ 介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算 300 単位加算	300	